

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月16日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間		第89期 第1四半期 連結累計期間		第88期	
	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日
営業収益 (百万円)		1,330,517		1,461,680		5,685,303
経常利益 (百万円)		36,433		38,141		212,535
四半期(当期)純利益 (百万円)		13,069		13,170		74,511
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		25,804		44,568		151,971
純資産額 (百万円)		1,273,557		1,497,138		1,446,676
総資産額 (百万円)		4,268,002		6,232,836		5,724,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		16.99		16.59		95.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		14.89		15.44		87.42
自己資本比率 (%)		21.9		17.1		18.0

(注) 1. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、総合金融事業における営業収益を総額表示し、償却債権取立益を営業収益に含めております。また、当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社においてたな卸資産の評価方法を変更しております。

これらの会計方針の変更は遡及適用され、表示方法の変更は組替えを行った金額を記載しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益1兆4,616億80百万円（対前年同四半期比109.9%）、営業利益347億23百万円（同109.8%）、経常利益381億41百万円（同104.7%）、四半期純利益131億70百万円（同100.8%）となり、第1四半期としては過去最高の営業収益、営業利益、経常利益を達成しました。

当第1四半期連結累計期間の当社を取り巻く経済環境は、日銀による大規模な金融緩和策の効果もあり株高基調に転じる等、景気回復への明るい兆しが見え始めたものの、中国における経済成長率の鈍化、円安による輸入価格の上昇等、国内景気の押し下げリスク要因もあり、依然として先行きの不透明感が残る状況となりました。

このような経営環境の中、当社は、GMS（総合スーパー）事業等の小売事業を中心として、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス事業等、幅広い業種・業態を有するグループ総合力を活かした事業展開を推進するとともに、多様化するお客さまのニーズに対応した商品の品揃え及び売場改革に努め、グループ全体の収益性の向上に取り組みました。また、イオングループ中期経営計画（2011年度～2013年度）でグループ共通戦略として掲げる「アジアシフト」「大都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」については、グループ各社がこれら4つの領域に重点的な経営資源配分を行い、一層強固なグループ経営基盤の構築に努めました。

「アジアシフト」については、3月にインドネシア共和国においてSC（ショッピングセンター）を展開するため、同国最大手の不動産ディベロッパーであるSinarmas Land社と合弁会社PT AMSL INDONESIAを設立し、平成26年の開業に向けて準備を開始しました。「大都市シフト」については、3月に持分法適用関連会社である㈱ダイエーの連結子会社化を目的に、公開買付けを実施することを決定しました。また、4月にはJ.フロント リテイリング㈱が保有する㈱ピーコックストア（現イオンマーケット㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社としました。首都圏、中京圏、関西圏の3大都市圏に店舗網を有する同社を加えることで、大都市における基盤強化をはかりました。「シニアシフト」については、昨年につき「GRAND GENERATION'S COLLECTION in TOKYO 2013」を5月に開催し、グランド・ジェネレーション（G.G）向けの商品やサービスの展示・提案を行うとともに、一層の取り組み強化に向け、お客さまからのご意見を伺う貴重な機会となりました。また5月に全面リニューアルオープンしたイオン葛西店（東京都）では、「シニアシフト」を推進するグループ各社の売場が集結した「G.Gモール」を展開する等、G.Gのお客さまにご満足いただける商品・サービスを充実させた売場づくりを行いました。「デジタルシフト」については、

当社グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」に、初の専門店サイトとなる「オヤコム」「イオンバイク」「スポーツオーソリティ」の3店を開設し、さらなる利便性の向上をはかりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

GMS事業

GMS事業は、営業収益6,510億51百万円（対前年同四半期比104.1%）、営業利益35億20百万円（同206.8%）となりました。

GMS事業は、当第1四半期連結累計期間において5店舗を出店しました（持分法適用関連会社の開閉店なし）。

GMS事業では、高収益かつ高成長を実現する新たなGMSモデルへの転換を目指し、引き続き「PB（プライベートブランド）の強化」「売場の専門店化」「既存店舗の活性化」に重点的に取り組みました。「PBの強化」については、安全・安心で美味しい食事を手軽に調理できる「トップバリュ レディーミール」の拡販に努めたほか、衣料から住居余暇商品までラインナップを拡充した涼感機能性商品「トップバリュ クーリッシュファクト」シリーズの販売を強化しました。「売場の専門店化」については、専門性を深めた品揃えやサービスの拡充により競争力を高めるべく、3月にイオンリテール(株)のリカー事業の一部を分割し、「イオンリカー株式会社」に事業を承継しました。また、「既存店舗の活性化」については、イオン葛西店をはじめ、25店舗においてお客さまのライフスタイルや人口動態の変化に対応した売場づくりに取り組みました。

イオンリテール(株)では、お客さまのニーズに対応した品揃えの実現に努めるとともに、「お客さま感謝デー」「火曜日」の開催、イオンの電子マネー「WAON」や「イオンカード」と連動した販促企画の実施により、売上の拡大に取り組みました。当第1四半期連結累計期間におけるイオンリテール(株)の既存店売上高は、衣料を中心に4月後半から5月前半にかけて気温の低い日が続いた影響が見られましたが、食品及び住居余暇関連商品の売上が堅調に推移した結果、対前年同四半期比100.7%（内訳は衣料97.8%、食品100.2%、住居余暇104.6%）となりました。直営荒利益率は、主に食品における価格競争の影響等により、前年同期実績を0.3ポイント下回りました。また経費面では、店舗オペレーションの効率化等により経費のコントロールに努める一方、競争力強化に向けた既存店の活性化投資等を推進した結果、既存店販管費は対前年同四半期比101.4%となりました。

SM事業

SM（スーパーマーケット）事業は、営業収益3,725億30百万円（対前年同四半期比107.2%）、営業利益8億14百万円（同21.4%）となりました。

SM事業は、当第1四半期連結累計期間において26店舗を出店、9店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと17店舗の出店、3店舗の閉店）。

引き続き新規出店を行うことにより店舗網のさらなる拡充をはかるとともに、全国统一セール「イオンのスーパーマーケット1,000店舗合同大謝恩祭」を開催する等、グループのスケールメリットを活かした施策を展開しました。重点販売商品の売場強化に加え、「トップバリュ」商品の拡販、店舗運営におけるローコストオペレーションの徹底に取り組む等、継続して競争力の強化に取り組みました。また、商圈特性や競争環境の変化に対応するべく、一部の既存店をDS業態「ザ・ビッグ」へ転換するとともに、新規出店も行いました。

また、事業体制強化の一環として、3月にマックスバリュ東海(株)とイオンキミサワ(株)、マックスバリュ中部(株)とマックスバリュ中京(株)がそれぞれ経営統合しました。

戦略的小型店事業

戦略的小型店事業は、営業収益639億10百万円（対前年同四半期比116.0%）、営業損失2億62百万円（前年同四半期より5億52百万円の減益）となりました。

ミニストップ(株)は、国内で新たに25店舗の出店並びに14店舗の閉店を行い、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は2,179店舗となりました。お客さまの利便性のさらなる向上をはかるべく、「トップバリュレディーミール」をはじめ「トップバリュ」の品揃えの拡充したほか、同社の強みである店内加工の「手づくりおにぎり」や総菜の売場強化に努めました。海外では、韓国、中国、フィリピン、ベトナム、カザフスタンで49店舗の出店並びに37店舗の閉店を行い、当第1四半期連結会計期間末の海外店舗数は2,306店舗となりました。また、ドラッグストアの専門性とコンビニエンスストアの利便性を融合した「れこっず」は、3店舗の出店並びに1店舗の閉店を行い、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は26店舗となりました。

まいばすけっと(株)は、首都圏における事業基盤の拡大に向け、当第1四半期連結累計期間に新たに25店舗出店し、総店舗数が355店舗となりました。都市部のお客さまのニーズに合わせた「トップバリュ」の品揃えを強化するとともに、店舗オペレーションの効率化に取り組み、収益性の改善をはかりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益629億26百万円（対前年同四半期比144.7%）、営業利益84億90百万円（同133.8%）となりました。

4月1日に、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中核に小売業と金融業が融合した小売業発の総合金融グループとしてより一層の成長をはかるべく、銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス(株)を発足しました。同社は、クレジット事業において、クレジットカード、イオン銀行のキャッシュカード、電子マネー「WAON」の機能が一体となった「イオンカードセレクト」をはじめ、インスタブランチやインターネットでの会員募集を強化したほか、新たに連結子会社となったイオンマーケット(株)において会員募集を開始したことにより、国内の有効会員数は当期首より29万人純増の2,243万人に拡大しました。会員数の拡大に加え、「イオンカード分割払い手数料ゼロ」キャンペーン等の販促企画が奏功し、国内のカードショッピング取扱高は8,539億円（対前年同四半期比115.0%）と順調に拡大しました。

電子マネー事業では、当第1四半期連結累計期間における「WAON」の発行枚数が200万枚増加し、累計発行枚数は3,300万枚となりました。また、取扱高は3,478億円（対前年同四半期比128.3%）と拡大しました。

海外事業では、タイ、マレーシアの上場子会社を中心に「イオンカード」の会員募集を強化するとともに、他のアセアン各国においても加盟店の拡大をはかった結果、カードショッピング取扱高が順調に増加しました。

銀行業においては、インスタブランチでの営業活動を強化したことに加え、「イオンフィナンシャルサービス誕生記念キャンペーン」を実施したこと等により、(株)イオン銀行の口座数、預金残高、住宅ローン取扱高は順調に増加しました。

また、5月に(株)東芝の100%子会社で営業力に強みのある東芝ファイナンス(株)の全株式を取得し、フルラインで金融サービスを提供できる事業基盤を構築しました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益532億57百万円（対前年同四半期比109.1%）、営業利益110億92百万円（同107.5%）となりました。

イオンモール(株)は、当第1四半期連結累計期間において、国内で1箇所のプロパティ・マネジメント物件を含む3箇所のSC（ショッピングセンター）を開設するとともに、既存のSCについては、7箇所のリ

ニューアルを実施しました。全国一斉セール開催、「イオンカード」や「WAON」等のグループインフラを活用した販促の展開により、集客力の向上に取り組みました。また、ディベロッパ事業における機能統合については、既に実施したマーケティング機能の統合に加え、当第1四半期連結累計期間においてリーシング機能をイオンモール㈱へ集約し、グループ全体の一層の効率化をはかりました。

サービス事業

サービス事業は、営業収益990億44百万円（対前年同四半期比121.3%）、営業利益46億43百万円（同113.5%）となりました。

イオンディライト㈱は、設備管理事業を中心に新規受託が増加したほか、LED照明設備等省エネ関連工事の受注件数が順調に伸長しました。海外においては、中国における総合FMS（ファシリティマネジメントサービス）事業を拡大するため、武漢市の武漢小竹物業管理有限公司の連結子会社化を決定しました。㈱イオンファンタジーは、国内では当第1四半期連結累計期間において5店舗を開設したほか、オリジナル遊具の拡充を中心に26店舗で活性化を実施しました。海外では、当第1四半期中にマレーシアで1店舗の出店を行い、海外における当第1四半期連結会計期間末の店舗数は41店舗となりました。また、お客さまへのブランドメッセージの統合を目的に、国内外の店舗の屋号を「モリーファンタジー」に一本化する取り組みを開始しました。

専門店事業

専門店事業は、営業収益879億25百万円（対前年同四半期比112.5%）、営業利益22億33百万円（同500.2%）となりました。

㈱ジーフットは、グループのGMS店舗内の靴売場を受託運営する「グリーンボックス」を中心に売上が伸長したことに加え、PBの開発・販売拡大に積極的に取り組んだ結果、業績が好調に推移しました。㈱メガスポーツでは、店舗毎の立地や客層に合わせた品揃えの強化に取り組んだことに加え、PBの販売が好調に推移したこと等により、収益性が改善しました。イオンペット㈱は、活性化店舗を中心に売上が好調に推移したほか、ペットの予防注射・予防薬をセットにした「予防パック」の販売が伸長した結果、堅調な業績となりました。

アセアン事業（連結対象期間は主として1月から3月）

アセアン事業は、営業収益431億27百万円（対前年同四半期比190.8%）、営業利益15億84百万円（同115.1%）となりました。

イオンマレーシア（AEON CO. (M) BHD.）は、春節や社会行事に対応した品揃えの充実及び売場づくりに努めたことにより、業績は好調に推移しました。イオンビッグマレーシア（AEON BIG (M) SDN. BHD.）は、生鮮食品の品揃えの拡充や同社のブランディング活動である「オレンジ・キャンペーン」と連動した販促企画が奏功した結果、売上は順調に増加しました。イオンタイランド（AEON (Thailand) CO., LTD.）は、都市型の小型SM「マックスバリュ タンジャイ」の新規出店に加え、既存店の改装による集客力の強化に取り組んだ結果、売上は順調に拡大しました。

中国事業（連結対象期間は1月から3月）

中国事業は、営業収益341億11百万円（対前年同四半期比115.4%）、営業損失8億32百万円（前年同四半期より12億69百万円の減益）となりました。

中国事業では、当第1四半期連結累計期間においてGMS3店舗、SM2店舗を出店しました。既存の店舗ブランドを「イオン」に統一し、ブランド力を活かした販促に取り組むとともに、春節等の季節行事に対

応した品揃えの拡大及び中国における「トップバリュ」商品の開発強化・拡販に注力しました。

イオンストアーズ香港(AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.)は、新規店舗での売上が順調に推移したほか、既存店舗においても店舗毎の特性に合わせた品揃えの実現に努めたこと等により、売上は順調に増加しました。

その他事業等

イオントップバリュ(株)は、夏の涼感機能性商品「トップバリュ クーリッシュファクト」シリーズについて、衣料からリビング用品等の住居余暇商品まで合わせて約2,350品目を取り揃え、グループのGMSやSMを中心に約1,700店舗で展開する等、商品ラインナップの拡充と販売強化をはかりました。「トップバリュ」の高品質ブランド「トップバリュセレクト」についても、化粧品カテゴリーで初となる「トップバリュセレクト ノンシリコン シャンプー・トリートメント」を発売する等、取扱い品目の拡充を行いました。また、「トップバリュ レディーミール」については、高齢化の進展や単身世帯の増加等お客さまの変化に対応し、調理済み冷凍食品の品揃えを拡充したこと等により、売上は大幅に拡大しました。この結果、「トップバリュ」の当第1四半期連結累計期間のグループ全体での売上高は、1,739億円(対前年同四半期比114.1%)と伸長しました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から5,080億円増加し、6兆2,328億36百万円(前期末比108.9%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が1,952億93百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が2,343億57百万円、SCの新規出店などによる有形固定資産が1,498億99百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から4,575億38百万円増加し、4兆7,356億98百万円(同110.7%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における預金が2,641億94百万円、長期借入金が874億55百万円、支払手形及び買掛金が586億37百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から504億61百万円増加し、1兆4,971億38百万円(同103.5%)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えことから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と十分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性を更に高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいります。例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は3年間(平成24年3月1日から起算して3年以内に終了する事業年

度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

上記 の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	808,094,238	808,094,238	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	808,094,238	808,094,238		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日(注)	7,648,024	808,094,238	3,487	202,541	3,487	268,451

(注) 第7回新株予約権行使によるもの 7,648,024株

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月28日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,193,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,836,200	7,908,362	
単元未満株式 (注)	普通株式 239,114		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	800,446,214		
総株主の議決権		7,908,362	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株)31株

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	9,193,000		9,193,000	1.15
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		9,370,900		9,370,900	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,174	503,705
コールローン	10,000	-
受取手形及び売掛金	518,695	753,052
有価証券	¹ 241,523	¹ 195,299
たな卸資産	377,027	388,030
繰延税金資産	46,566	50,014
営業貸付金	420,160	343,542
銀行業における貸出金	668,971	864,264
その他	203,437	172,544
貸倒引当金	39,998	46,150
流動資産合計	2,903,558	3,224,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,117,272	1,198,271
工具、器具及び備品（純額）	141,141	153,569
土地	628,613	677,954
建設仮勘定	29,569	34,958
その他（純額）	25,105	26,848
有形固定資産合計	1,941,702	2,091,602
無形固定資産		
のれん	² 140,852	² 152,461
ソフトウェア	40,160	45,914
その他	24,102	24,676
無形固定資産合計	205,115	223,052
投資その他の資産		
投資有価証券	191,497	195,401
繰延税金資産	62,875	66,330
差入保証金	321,606	323,803
その他	114,069	124,893
貸倒引当金	15,588	16,551
投資その他の資産合計	674,458	693,877
固定資産合計	2,821,277	3,008,532
資産合計	5,724,835	6,232,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,246	691,883
銀行業における預金	1,155,319	1,419,514
短期借入金	262,858	225,208
1年内返済予定の長期借入金	234,229	221,958
1年内償還予定の社債	36,942	37,738
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,958	35,204
コマーシャル・ペーパー	48,942	62,500
未払法人税等	40,616	17,684
賞与引当金	19,199	28,584
店舗閉鎖損失引当金	1,353	1,649
ポイント引当金	15,334	16,954
その他の引当金	901	386
設備関係支払手形	45,193	50,425
その他	398,383	485,519
流動負債合計	2,942,480	3,295,210
固定負債		
社債	244,895	246,493
新株予約権付社債	30,000	26,090
長期借入金	702,572	790,028
繰延税金負債	17,837	20,352
退職給付引当金	9,506	16,018
店舗閉鎖損失引当金	2,010	1,827
利息返還損失引当金	4,133	3,085
その他の引当金	5,003	5,198
資産除去債務	45,654	48,570
長期預り保証金	229,276	233,660
その他	44,787	49,161
固定負債合計	1,335,678	1,440,487
負債合計	4,278,159	4,735,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,054	202,541
資本剰余金	264,963	268,451
利益剰余金	571,960	568,544
自己株式	16,091	1,214
株主資本合計	1,019,887	1,038,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,909	20,578
繰延ヘッジ損益	1,383	919
為替換算調整勘定	3,827	6,057
その他の包括利益累計額合計	12,699	25,716
新株予約権	1,514	1,694
少数株主持分	412,575	431,403
純資産合計	1,446,676	1,497,138
負債純資産合計	5,724,835	6,232,836

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
営業収益		
売上高	1,181,808	1,285,650
総合金融事業における営業収益	37,297	56,359
その他の営業収益	111,411	119,670
営業収益合計	1,330,517	1,461,680
営業原価		
売上原価	867,012	947,821
総合金融事業における営業原価	3,236	5,793
営業原価合計	870,249	953,615
売上総利益	314,796	337,828
営業総利益	460,268	508,065
販売費及び一般管理費	428,643	473,342
営業利益	31,625	34,723
営業外収益		
受取利息	729	942
受取配当金	245	524
持分法による投資利益	1,486	2,031
負ののれん償却額	2,717	47
その他	3,963	5,416
営業外収益合計	9,141	8,962
営業外費用		
支払利息	2,795	3,397
その他	1,537	2,147
営業外費用合計	4,333	5,544
経常利益	36,433	38,141
特別利益		
持分変動利益	1,580	1,383
受取保険金	261	-
その他	693	569
特別利益合計	2,535	1,953
特別損失		
減損損失	1,466	480
総合金融事業における経営統合費用	-	728
その他	1,523	1,897
特別損失合計	2,990	3,105
税金等調整前四半期純利益	35,978	36,989
法人税、住民税及び事業税	14,868	17,365
法人税等調整額	949	3,323
法人税等合計	15,817	14,042
少数株主損益調整前四半期純利益	20,160	22,946
少数株主利益	7,091	9,776
四半期純利益	13,069	13,170

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,160	22,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,411	2,945
繰延ヘッジ損益	14	41
為替換算調整勘定	5,695	18,787
持分法適用会社に対する持分相当額	1,346	69
その他の包括利益合計	5,643	21,621
四半期包括利益	25,804	44,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,948	26,187
少数株主に係る四半期包括利益	9,856	18,380

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したAEON DELIGHT(VIETNAM)COMPANY LIMITED、Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、AEON TOPVALU(THAILAND)CO.,LTD.、AEON Micro Finance(Shenzhen)Co., Ltd.、AEON Global SCM(Beijing)Co.,Ltd.、HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、AEON(HUBEI)CO.,LTD.、AEON EAST CHINA(SUZHOUCO.,LTD.、PT.AMSL DELTA MAS及びAeon Maxvalu(Jiangsu)Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式取得によりイオンマーケット㈱(旧社名：㈱ピーコックストア)及び東芝ファイナンス㈱を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社であるイオンキミサワ㈱は同じく連結子会社であるマックスバリュ東海㈱と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、連結子会社であるマックスバリュ中京㈱は同じく連結子会社であるマックスバリュ中部㈱と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった寺島薬局㈱は、ウエルシア関東㈱との株式交換によって当社の関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
<p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>専門店事業を営む一部の連結子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を売価還元法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、移動平均法に変更しております。</p> <p>この変更は、当該連結子会社において、新たな在庫管理システムの導入に伴い、システムによる単品ごとの商品受払管理の精度が向上したことにより、専門店事業としてより適正かつ迅速に在庫金額を把握し、より適正な期間損益計算を行うために行ったものであります。</p> <p>当会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度について遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ54百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の総資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は673百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(総合金融事業に係る営業収益の総額表示への変更等)</p> <p>従来、当社グループの主たる事業が小売事業であることにより、総合金融事業に係る営業収益は、「償却債権取立益」を「営業外収益」に、「償却債権取立益」を除く営業収益は営業原価(金融費用)を相殺した純額を「その他の営業収入」に、それぞれ表示しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、総合金融事業に係る営業収益及び営業原価は、「総合金融事業における営業収益」及び「総合金融事業における営業原価」として総額で表示し、「償却債権取立益」を「総合金融事業における営業収益」に含めて表示しております。また、従来、四半期連結損益計算書において表示していた「売上高」及び「売上原価」は、「営業収益」及び「営業原価」の内訳科目として表示しております。</p> <p>これらの変更は、総合金融事業再編によって㈱イオン銀行が平成25年1月に連結子会社となったことに伴い、当社グループにおける総合金融事業の重要性が高まったことから、経営成績をより明瞭に表示するために行ったものです。</p> <p>上記のうち、会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結損益計算書となっております。表示方法の変更は前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
銀行業における有価証券	222,569 百万円	178,898 百万円
銀行業における買入金銭債権	18,868	16,393
その他	85	7
計	241,523	195,299

2 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
のれん	141,071 百万円	152,633 百万円
負ののれん	218	171
差引	140,852	152,461

3 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	百万円	175,794 百万円
その他	250	250
計	250	176,045

(2) 経営指導念書等

提出会社は、主要な関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレストー特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ること等を約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)タカラ・ファンディング・コーポレーション(特別目的会社)他1社は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第1四半期連結会計期間末7,187百万円、前連結会計年度末7,260百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第1四半期連結会計期間末11,435百万円、前連結会計年度末12,110百万円)を終了することができます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	35,725 百万円	41,372 百万円
のれんの償却額	2,245	2,801
負ののれんの償却額	2,717	47

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	17,697	23	平成24年2月29日	平成24年4月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年2月28日	平成25年4月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を14,878百万円処分したこと等により、当第1四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、1,214百万円となっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、J・フロント リテイリング(株) (以下、「JFR」といいます。) が保有する(株)ピーコックストア (以下、「ピーコックストア」といいます。) の発行済普通株式の全部を取得し、ピーコックストアを子会社とする株式譲渡契約を平成25年3月4日付で締結し、同年4月1日に全株式を取得しております。その概要は次のとおりです。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

名称：ピーコックストア

事業内容：スーパーマーケット事業

企業結合を行った主な理由

当社は、今後も人口増加が見込まれる都市部において飛躍的な成長をめざす「大都市シフト」をグループ共通戦略のひとつとして掲げており、首都圏、中京圏、阪神圏の3大都市圏や政令指定都市など大都市圏を重点エリアと位置付け、グループ一体となった成長戦略を展開しておりますが、当社グループの都市部でのスーパーマーケット事業展開の強化を目的として、3大都市圏を中心に82店舗を展開するピーコックストアを子会社化しております。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

ピーコックストア

なお、会社名をイオンマーケット(株)に変更しております。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	13,177百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	33百万円
取得原価		13,210百万円

(4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額

14,408百万円

なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

ピーコックストアの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

(5) その他重要な特約等

当社は、JFRの連結子会社である(株)JFRオフィスサポートが株式取得日時点でピーコックストアに対して有する貸付債権16,822百万円を取得しています。したがって、当社は、株式取得及び債権取得の対価として、総額30,000百万円を支払っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	614,820	347,104	54,686	37,623	36,587	47,625	76,689
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,374	486	402	5,858	12,213	34,013	1,487
計	625,195	347,591	55,088	43,482	48,801	81,639	78,177
セグメント利益又は損失 ()	1,702	3,812	289	6,343	10,318	4,091	446

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	22,561	29,500	1,267,201	61,169	1,328,370	2,146	1,330,517
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	44	53	64,934	1,230	66,165	66,165	
計	22,606	29,554	1,332,136	62,399	1,394,535	64,018	1,330,517
セグメント利益又は損失 ()	1,376	436	28,818	529	28,289	3,336	31,625

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額2,146百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 23,536百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益25,844百万円であります。

3 セグメント利益の調整額3,336百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益936百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益3,210百万円、セグメント間取引消去 756百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より総合金融事業に係る営業収益に関する会計方針及び表示方法を変更しており、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、会計方針の変更について遡及適用し、表示方法の変更について必要な組替を行っております。

6 「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「専門店」でセグメント利益が54百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	636,506	371,862	62,788	56,324	39,931	58,395	86,422
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	14,545	667	1,122	6,601	13,325	40,648	1,503
計	651,051	372,530	63,910	62,926	53,257	99,044	87,925
セグメント利益又は損失 ()	3,520	814	262	8,490	11,092	4,643	2,233

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	43,046	34,061	1,389,339	71,028	1,460,368	1,311	1,461,680
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	80	49	78,544	1,494	80,038	80,038	
計	43,127	34,111	1,467,884	72,523	1,540,407	78,726	1,461,680
セグメント利益又は損失 ()	1,584	832	31,285	191	31,476	3,246	34,723

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額1,311百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 29,248百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益30,417百万円であります。

3 セグメント利益の調整額3,246百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 1,959百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益1,401百万円、セグメント間取引消去 288百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

SM事業において、イオンマーケット(株)を新たに連結子会社としました。これによるのれんの金額の計上額は、当第1四半期連結会計期間において14,408百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円99銭	16円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,069	13,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,069	13,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	769,381	793,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円89銭	15円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	40	104
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	63	120
支払利息等(税額相当額控除後)	22	16
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	105,815 (105,485)	52,141 (51,750)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む一部の連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、それぞれ3銭減少しております。

(重要な後発事象)

連結子会社による重要な株式の発行

当社の連結子会社であるイオンモール(株)は平成25年6月3日開催の取締役会において、公募による新株式発行並びにオーバーアロットメントによる当該子会社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行を下記の通り決議しました。なお、公募による新株式発行については平成25年6月19日に、第三者割当による新株式発行については平成25年7月12日に払込を受けております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	23,500,000株
(2) 発行価格	1株につき	2,046円
(3) 発行価格の総額		48,081百万円
(4) 払込金額	1株につき	1,961.60円
(5) 払込金額の総額		46,097百万円
(6) 増加した資本金及び 資本準備金の額	増加した資本金の額 増加した資本準備金の額	23,048百万円 23,048百万円
(7) 払込期日		平成25年6月19日

2. 連結子会社における株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式数		2,500,000株
(2) 売出価格	1株につき	2,046円
(3) 売出価格の総額		5,115百万円
(4) 受渡期日		平成25年6月20日

3. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	2,500,000株
(2) 払込金額	1株につき	1,961.60円
(3) 払込金額の総額		(上限)4,904百万円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	(上限)2,452百万円 (上限)2,452百万円
(5) 割当先及び割り当て株式数	野村證券株式会社	2,500,000株
(6) 払込期日		平成25年7月12日

4. 資金の用途

国内及び海外においてモール開発を着実に進め、事業競争力の強化及び収益力のさらなる拡充を進めるため、全額を新設店舗の設備資金に充当する予定であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成25年4月11日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 9,495百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 12円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成25年4月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。